



川崎南支部だより

第530号 (令和3年1月発行)

発行者
(公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部
川崎区榎町5-13小林ビル101
電話 044-221-9082
FAX 044-221-9083
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp
編集 広報委員会



「～富士山～」

撮影 株式会社東芝 小向事業所 太田 真理

新年明けましておめでとうございます。 (公社)神奈川労務安全衛生協会
川崎南支部 支部長 山田 恒



令和3年の新しい年を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新春のお慶びを申し上げます。会員各事業所の皆様には、日頃より川崎南支部の運営にご理解、ご尽力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に被患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い回復と困難な状況にある皆様が1日でも早く日常生活を取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、マスク着用や三密を防止するなど、新しい生活様式を求められた年でありました。また、マスクが流通していること以外は、3月以降なにも変わらないように思えます。

日本の経済は、巣ごもり需要により一部の業種では上向きであるものの、国内の設備投資や個人消費が大きく落ち込んだほか、飲食業や観光業等にも大きな影響が出ております。G o T o 関連により、個人消費を中心に活発化しつつありますが、直近（11月現在）の新規感染者数は増加傾向にあり、第3波発生の懸念があります。また、欧州では、第2波が猛威を振るっており、各国政府が再度、厳しい行動規制にかじを切ったことから、経済活動の低迷は長期化し、先行きに不透明感を抱える状況にあります。

川崎南支部の労働災害状況は、令和2年10月末日現在では、死亡災害1件（前年同月比+1件）と非常に残念な結果でありました。被災された方のご冥福を心よりお祈り申し上げます。一方、休業4日以上の休業災害の件数は346件と昨年同月比に比べ30件減少しており、会員事業所の皆様が労働災害防止活動に真剣に取り組んで頂いている結果だと思います。今年も引き続き労働災害防止に、より一層ご尽力を頂きたくお願い申し上げます。

川崎南支部としましても、関係行政機関のご指導と会員の皆様のお支援を頂きながら、安全衛生管理諸事業が一層効果的に実現できますよう努力してまいります。

最後になりますが、会員の皆様の益々のご繁栄、ご安全、ご健康を祈念し、新年の挨拶とさせて頂きます。

新年を迎えて

川崎南労働基準監督署 署長 鹿島 俊樹



令和3年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、神奈川労務安全衛生協会川崎南支部の皆さまには日ごろから当署の業務に多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年以来、新型コロナ感染症のために社会生活全般が大きく制約される状況が続き、神奈川労務安全衛生協会の行事等も中止や規模縮小を余儀なくされているところです。実のところ、私はこのような制約が続き活動が思うようにできない期間が長くなることにより神奈川労務安全衛生協会の活

動が将来にわたり低調になってしまふことを心配しています。というのも、最近コロナ禍の中で中止した行事や会議で中止により特段の支障がなかったものはこれを機会に廃止してしまおうという動きがありますが、同じように、労務安全衛生協会の活動もやめてしまおうという方がいないとは限らないと思ったからです。

たしかに、たとえば安全週間推進大会を開催しなかったとしても、困る人はいませんし、その年から労働災害が増えるということはないでしょう。しかし、これは声を大にして言いたいのですが、長期的に見て労働災害が減少しているのは技術の進歩や法令の規制によるところもあるものの、それと並んで神奈川労務安全衛生協会などの団体が中心になって労働災害防止の重要性を啓発し安全意識の高揚を図ってきたことの成果でもあることを忘れてはいけないと思います。全国の労働災害による死者数をみると、ピークであった昭和36年の6712人に対し令和元年には845人となっていますが、このような画期的な災害の減少は、さまざまな立場の人があつて災害防止に取り組まなければ達成できるものではありません。災害防止のための啓発活動は、決してむだなものではないのです。

新型コロナ感染の危険が続くうちは感染拡大防止を最優先に考えることは当然ですが、少しでも早くこの困難な時期を乗り越えて心配なく災害防止活動に取り組むことができるようになることを祈念して、私からのごあいさつとさせていただきます。

金属アーク溶接等作業に従事する皆様へ 「溶接ヒューム」が特定化学物質になります！ 特定化学物質障害予防規則が改正されました

(令和3年4月1日施行(一部令和4年4月1日施行))

神奈川労働局労働基準部健康課

「金属アーク溶接等作業」とは、

- ・金属をアーク溶接する作業
 - ・アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
 - ・その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業
- のことをいいます。

※ 屋内、屋外を問わず アークを熱源とした溶接、溶断、ガウジングの全てが含まれ、ガスやレーザーを熱源とするものは含まれません。

※ 自動溶接を行う場合には、溶接中に溶接機のトーチ等溶接ヒュームに、ばく露する作業が含まれ、溶接機のトーチから離れた操作盤の作業などは含まれません。

※ 溶接ヒュームとは・・・

アークの熱によって溶けた金属が蒸気となり、空气中で固体（金属酸化物）の細かい粒子となったもので、煙のように見えるものです。



アーク溶接作業により発生した溶接ヒューム
(湯気状に見えるもの)

従来から、金属をアーク溶接する業務については、粉じん作業に該当し、有効な呼吸用保護具の着用が義務付けられており、また溶接ヒュームは吸引することにより、金属熱など急性中毒の原因物質になることが知られていました。

今回、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになつたこと（詳細は厚生労働省HPを参照願います）から、労働者の化学物質へのばく露防止措置や健康管理を推進するために、特定化学物質（第2類物質）に加えられるとともに、必要な措置について改正されました。

必要な措置（改正事項）

1 特定化学物質作業主任者の選任（令和4年3月31日まで経過措置あり）

- **屋内、屋外を問わず、金属アーク溶接等作業**については、「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから、特定化学物質作業主任者を選任し、以下の職務を行わせることが必要となります。

* 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」は、神奈川労働局の指定教習機関で受講していただく必要があります

2 特殊健康診断の実施

- **屋内、屋外を問わず、金属アーク溶接等作業**に常時従事する労働者に対し、雇い入れ又は配置換えの際およびその後6か月以内ごとに1回、定期に、医師による健康診断を受診することが必要となります。

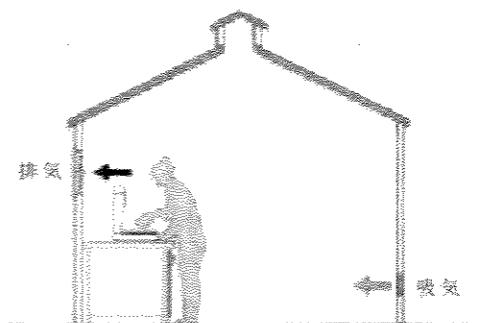
アーク溶接等作業に従事している方は、じん肺法に基づくじん肺健康診断が義務付けられているため、両方の健康診断を受診することが必要となります。

3 全体換気装置による換気

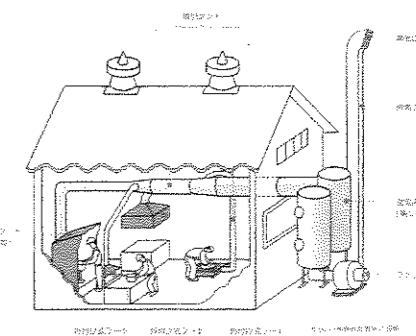
- **屋内作業場**で金属アーク溶接等作業を行う場合は、全体換気装置による換気か、これと同等以上の措置が必要となります。

「屋内作業場」とは、以下のいずれかに該当する作業場をいいます。

- * 作業場の建屋の側面の半分以上に渡って壁、羽目板その他のしゃへい物が設けられている場所
- * ガス、上記または粉じんがその内部に滞留するおそれがある場所



全体換気装置の例

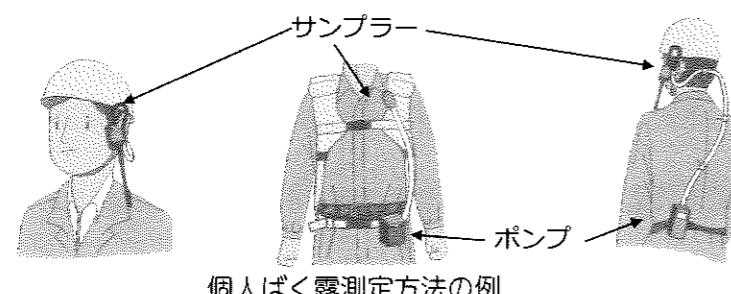


全体換気装置と同等以上の
措置（局所排気装置）の例

4 溶接ヒューム濃度の測定（令和4年3月31日まで経過措置あり）

- 継続して金属アーク溶接等作業を行う屋内作業場では、

- ・溶接方法が変更された場合
- ・溶接材料、母材や溶接作業場所の変更が溶接ヒューム濃度に大きな影響を与える場合に、個人ばく露測定により、溶接ヒューム濃度測定を行う必要があります。（現に継続して屋内作業場で金属アーク溶接等作業を行っている事業場では、令和4年3月31日までに一度測定を行う必要があります。）



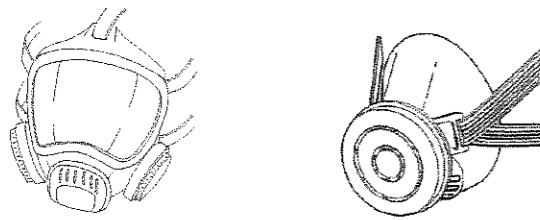
個人ばく露測定方法の例

(注) 個人ばく露測定は、第1種作業環境測定士、作業環境測定機関などの、当該測定について十分な知識・経験を有するものにより実施されるべきとされます。

溶接ヒューム濃度測定の結果に応じ、以下の措置を講ずる必要があります。

- ① 溶接ヒューム濃度がマンガンとして $0.05\text{mg}/\text{m}^3$ （「管理濃度」といいます。）以上の場合は、換気装置の風量の増加その他必要な措置（溶接母材や溶接方法の見直しなど溶接ヒューム量の低減や、集じん装置による集じん、移動式送風機の利用による送風の実施などがあります）を講じ、再度溶接ヒューム濃度を測定すること。また測定記録は3年間保管すること。
- ② 溶接ヒューム濃度が管理濃度より低くなった場合には、溶接ヒューム濃度に応じ、有効な呼吸用保護具を使用させること。
- ③ 面体を有する呼吸用保護具については、1年以内ごとに1回、定期に呼吸用保護具が適切に装着されていることを確認（フィットテスト）し、結果を3年間保管すること。

屋外作業場で金属アーク溶接等作業を行う場合でも、有効な呼吸用保護具の着用が必要です。



呼吸用保護具の例

5 床の掃除等

- 継続して金属アーク溶接等作業を行う屋内作業場は、床等を、水洗等で容易に掃除できる構造とする必要があります。
- 水洗等粉じんが飛散しない方法により、1日1回以上掃除する必要があります。

6 その他

- 金属ヒュームが特定化学物質に指定されることにより、新たに以下の特定化学物質障害予防規則等が適用されることとなります。
 - ・安全衛生教育の実施
 - ・ぼろ等の処理
 - ・屋内作業場は不浸透性の床にすること
 - ・作業場所は関係者以外の立ち入りを禁止すること
 - ・運搬、貯蔵時は堅固な容器を使用すること
 - ・作業場所以外に休憩室を設置すること
 - ・身体の洗浄設備等を設置すること
 - ・作業場所での喫煙、飲食を禁止すること
 - ・有効な呼吸用保護具の備え付け、常時有効かつ清潔に保持すること

川崎市 労働災害防止研究集会

昨年10月27日（火）、川崎市産業振興会館1階ホールにおいて、令和2年川崎市労働災害防止研究集会（川崎市主催、川崎南・北労働基準監督署、（公社）神奈川労務安全衛生協会川北・川崎南支部等の市内災防団体の協賛）が開催されました。

この研究集会は、川崎市内の事業所の心身の健康づくりや環境づくり等を含め、労働災害をなくすことを目的に毎年開催され、川崎市が独自に実施しており全国でもめずらしいもので、今年で56回目を迎えました。

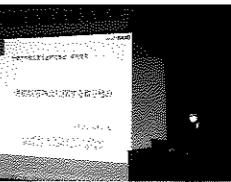
川崎市の中川經濟労働局長の開会挨拶に引き続き、講演会では、「新型コロナウイルス流行下における働く人のこころの健康対策」と題して、東京慈恵会医科大学環境保健医学講座教授 須賀 万智氏が講演されました。

新型コロナウイルスが爆発的に全世界に広がる中、未知のウイルスに対する不安を如何に解消するか、また在宅ワークなどの、働き方の変化による、こことからだに起こりうるマイナス影響を、どのように緩和していくかを、産業医の経験を元にとても分かりやすく解説して頂きました。最後に新型コロナウイルスに負けずに CHANGE を CHANCE に！と勇気づけられるお言葉を頂戴しました。

事例発表会では、「労働災害防止に関する取組み」と題して、旭化成株式会社製造統括本部川崎製造所環境安全部労安環境グループ長 姫田 卓宏氏が発表されました。

働く仲間を

労働災害から
守るために労
災防止に関す
る取り組み7



労働災害防止活動は、様々な業種で参考になると思います。

その後、労働災害防止功労者・功労団体・労働災害防止標語入賞者の表彰式があり、川崎市長から表彰されました。

また川崎市労働災害防止標語入選作品の部では、応募総数8,607点の中から川崎南支部の会員事業所である日油（株）川崎事業所の山田 達也さんが最優秀作品賞を受賞されました。

研究集会の最後には、主催者である川崎市の福田市長、協賛団体を代表して川崎北労働基準監督署の松本署長が閉会の挨拶をされました。

令和2年度川崎市労働災害防止功労者及び功労団体被表彰者

● 功労者 ●

・旭化成労働組合川崎支部

支部長 宮澤 孝 氏

● 功労団体 ●

・東芝ソシオシステムズ労働組合

執行委員長 花田 好久 氏

「おかいな？」	「違和感あつたらすぐ確認
「素直に受けますあなたの指摘	「ルール違反しないさせない見逃さない
「氣付いてくれてありがとうございます」	「急ぐほど視界に入らぬ危険個所
「相互指摘で安全確保！」	「平常心で安全確認」
小田嶋 邦司 氏	竹下 聰彦 氏

「おかいな？」	「違和感あつたらすぐ確認
「素直に受けますあなたの指摘	「ルール違反しないさせない見逃さない
「氣付いてくれてありがとうございます」	「急ぐほど視界に入らぬ危険個所
「相互指摘で安全確保！」	「平常心で安全確認」
小田嶋 邦司 氏	竹下 聰彦 氏

川崎市労働災害防止標語 表彰作品

川崎南支部行事予定

開催日	曜日	開催時間	内容	開催場所	募集人員
令和3年1月7日	木	9:30	特定化学物質・四アルキル作業主任者技能講習会	カルツツかわさき	80名
1月8日	金	9:30			
1月13日	水	12:45	安全管理者選任時研修	カルツツかわさき	50名
1月14日	木	13:45			
1月18日	月	17:15	安全祈願祭	稻毛神社	役員
1月20日	水	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名
1月28日	木	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名
2月3日	水	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名
2月5日	金	10:00	リスクアセスメント研修会	カルツツかわさき	50名
2月12日	金	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名
2月17日	水	13:30	健康保持増進研修会	カルツツかわさき	60名
2月19日	金	9:25	製造業における職長の能力向上	カルツツかわさき	50名
3月2日	火	9:25	職長教育	カルツツかわさき	50名
3月3日	水	9:15			
3月12日	金	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名
3月19日	金	9:30	フルハーネス出張教育	日本冶金工業㈱川崎双輪荘	30名

謹賀新年 「おかしいな?」 違和感あつたらすぐ確認・小さな気づきで災害予防 <small>(令和2年度川崎市労働災害防止最優秀標語)</small>	
旭化成(株) 製造統括本部 川崎製造所 製造所長 中島一宗 <small>川崎市川崎区夜光一-三-一 TEL〇四四一-二七一-一-二〇二一</small>	(株)クレハ環境 ウエステックかながわ 代表取締役 佐野健 <small>川崎市川崎区千鳥町六-一-一 TEL〇四四一-二八〇-一三八一〇</small>
神奈川県社会保険労務士会 川崎南支部 支部長 安東仁志 <small>川崎市川崎区鹿島田一-四-一三 CLASS1MOS01 TEL〇四四一-二〇一-一八九六九 安東社労士事務所内</small>	昭和電工川崎安全衛生協力会 代表取締役 吉田光 <small>川崎市川崎区扇町五-一 昭和電工(株)川崎事業所内 TEL〇四四一-三四四一三四一六</small>
京浜交通(株) 川崎支部 代表取締役 岩浦哲彦 <small>川崎市川崎区境町五-一 TEL〇四四一-二二一-一〇五〇七</small>	大陽日酸(株) 川崎水江事業所 事業所長 東剛 <small>川崎市川崎区小川町十九-一 TEL〇四四一-二二一-一〇三三一</small>
港湾貨物運送事業労働災害防止協議会 川崎支部 支部長 三田久 <small>川崎市川崎区東扇島三八-一 TEL〇四四一-二八七-一六〇九二</small>	(株)日本ゼオン 川崎工場 執行役員 川中孝文 <small>川崎市川崎区夜光一-二-一 TEL〇四四一-二七六-一三七〇九</small>
JFEプランクトンジ(株) 京浜事業所 所長 合田耕治 <small>川崎市川崎区中瀬三-二〇一 TEL〇四四一-二八七-一二〇七一</small>	(株)タケエイ 川崎リサイクルセンター セクション長 林隆行 <small>川崎市川崎区水江町三-一 TEL〇四四一-二六六-一六五二</small>
東芝インフラシステムズ(株) 小向事業所 所長 鈴木正広 <small>川崎市幸区小向東芝町一 TEL〇四四一-五四八-一五〇〇三</small>	(株)日本ゼオン 川崎工場 執行役員 川中孝文 <small>川崎市川崎区夜光一-二-一 TEL〇四四一-二七六-一三七〇九</small>
日本冶金工業(株) 川崎製造所 常務執行役員 山田恒 <small>川崎市川崎区千鳥町一-一 TEL〇四四一-二七一-一三〇三〇</small>	レイズネクスト(株) 第2事業部川崎事業所 所長 勝田敏彦 <small>川崎市川崎区田町三-一十四-一 TEL〇四四一-二八八-一五〇三六</small>
川崎労務管理協会 会長 井口年英 <small>川崎市川崎区駅前本町十一-二 TEL〇四四一-二二一-一六五二</small>	
品川リフレクトリーズ(株) 京浜事業所 事業所長 長岡博 <small>川崎市川崎区元木一-二-一四 TEL〇四四一-二二二-一四五四</small>	
堂本製菓(株) 会長 大田富貴 <small>川崎市川崎区小島町四-一 日本冶金工業(株)川崎製造所内 TEL〇四四一-二七一-一三三七二</small>	
日本冶金工業(株) 川崎工場 会長 大田富貴 <small>川崎市川崎区田辺新田一-一 日本冶金工業(株)川崎製造所内 TEL〇四四一-五八八-一〇四八一</small>	